

第4期沖縄県医療費適正化計画 PDCA管理様式（令和7年度実施版）

1. 目標に関する評価

(1) 県民の健康保持の推進に関する目標

ア 特定健康診査実施率（施策No.①）

(2023年度) 令和5年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	(2024年度) 令和6年度	(2025年度) 令和7年度	(2026年度) 令和8年度	(2027年度) 令和9年度	(2028年度) 令和10年度	(2029年度) 令和11年度 (目標値)
53.9% (県全体)	未公表	—	—	—	—	—
目標達成に必要な数値	56.6%	59.2%	61.9%	64.6%	67.3%	70%以上
(2024年度) 令和6年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●県：国保連合会と共同で広報事業を実施した。スポットCMは、集団健診が本格スタートする5～7月のほか、国保事業安定化推進運動月間を含めた10～11月頃に放送し、健診受診を促した。また、事業一覧表の提供等により他市町村の取組を紹介する等の情報提供を行った。 ●医療保険者：健診を受けやすい環境整備や健診未受診者を中心とした受診勧奨等に取り組んだ ●国保連合会：①特定健診の効率的な運用に資する集合契約の契約事務の実施、②治療中の方の検査結果を受領し特定健診とみなすための取り組み（トライアングル事業）の実施と説明会の開催、③特定健診・特定保健指導法定報告作業の支援（説明会の実施及び対象者数の重複等の抽出及び削除支援や結果データ入力支援）を行った。 <hr/> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●目標の受診率に達していない。被扶養者等の受診率が低い。（各保険者） ●特に40～50歳代の働き盛り世代に対する健康課題への取組として当該世代の受診率向上が必要。（国保連合会） 					

次年度以降の 改善について	<ul style="list-style-type: none">●さらなる受診勧奨等について、より効率的・効果的な対策ができるよう、情報提供及び共有に努める。●各保険者において特定健診受診率向上に繋がる取組みの継続を図る。
------------------	--

実績値：特定健康診査・特定保健指導の実施状況に関するデータ（厚生労働省）

第4期沖縄県医療費適正化計画 PDCA管理様式（令和7年度実施版）

1. 目標に関する評価

(1) 県民の健康保持の推進に関する目標

イ 特定保健指導実施率（施策No.②）

(2023年度) 令和5年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	(2024年度) 令和6年度	(2025年度) 令和7年度	(2026年度) 令和8年度	(2027年度) 令和9年度	(2028年度) 令和10年度	(2029年度) 令和11年度 (目標値)
36.4%（県全体）	未公表	—	—	—	—	—
目標達成に必要な数値	37.8%	39.2%	40.7%	42.1%	43.5%	45%以上
(2024年度) 令和6年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●県：保険者協議会にて実施する保健指導担当者等を対象とした研修会（国保連合会へ委託）を実施し、保健指導の実践的な学習や好事例の情報提供等を行うことで保健指導の質の向上を図った。 ●医療保険者：被扶養者向けに「まちかど特定保健指導」や健診当日の保健指導の実施、外部委託やICT活用等による効率的な保健指導の実施に取り組んだ。 <hr/> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●全体的な実施率は全国に比べて上位であるが、被扶養者等の特定保健指導実施率は低い。（各保険者） ●保健指導実施後の評価（次年度の健診継続受診による数値評価）において取組みの強化が必要。（国保連合会） 					
次年度以降の 改善について	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き各種研修の実施・充実を通じて、保健指導の質の向上を図る。 ●引き続き関係機関との連携による各種事業実施、外部委託等による効率的な保健指導を継続的に実施し、実施率向上を図る。 					

実績値：特定健康診査・特定保健指導の実施状況に関するデータ（厚生労働省）

第4期沖縄県医療費適正化計画 PDCA管理様式（令和7年度実施版）

1. 目標に関する評価

(1) 県民の健康保持の推進に関する目標

ウ メタボリックシンドローム該当者及び予備群者（特定保健指導対象者）の減少率（施策No.③）

(2023年度) 令和5年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	(2024年度) 令和6年度	(2025年度) 令和7年度	(2026年度) 令和8年度	(2027年度) 令和9年度	(2028年度) 令和10年度	(2029年度) 令和11年度 (目標値)
27.0%（県全体）	未公表	—	—	—	—	—
目標達成に必要な数値	25%以上減少 (H20年度比較)	25%以上減少 (H20年度比較)	25%以上減少 (H20年度比較)	25%以上減少 (H20年度比較)	25%以上減少 (H20年度比較)	25%以上減少 (H20年度比較)
(2024年度) 令和6年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●県：国保連合会と共同で広報事業を通し、スポットCM等のメタボリックシンドロームに関する周知広報を行った。 ●医療保険者：健診結果から対象者を把握し、通常の特定保健指導と併せて生活習慣病リスクの高い者や基準超過に該当する若年者に対して特定保健指導と同様の取組を行った。 <hr/> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合が全国ワースト1であり、改善策が必要。 					
次年度以降の 改善について	引き続きメタボリックシンドロームに関する周知広報を行い、該当者減のため、特定保健指導等の取組を促進する。					

※目標：平成20年度と比較した特定保健指導対象者の減少率

実績値：特定健康診査・特定保健指導の実施状況に関するデータ（厚生労働省）

第4期沖縄県医療費適正化計画 PDCA管理様式（令和7年度実施版）

1. 目標に関する評価

(1) 県民の健康保持の推進に関する目標

エ たばこ対策の推進（施策No.④）

喫煙率	第4期計画期間					
	(2024年度) 令和6年度 (調査時点値)	(2025年度) 令和7年度	(2026年度) 令和8年度	(2027年度) 令和9年度	(2028年度) 令和10年度	(2029年度) 令和11年度 (目標値)
20歳以上の喫煙率 男性	24.2%(R3)	—	—	—	—	20%
20歳以上の喫煙率 女性	5.0%(R3)	—	—	—	—	4%
妊婦の喫煙率	2.1%(R4)	—	—	—	—	0%
20歳未満の喫煙をなくす 高校生の喫煙率 男子	2.5%(R3)	—	—	—	—	0%
同上 女子	0.8%(R3)	—	—	—	—	0%

<p>(2024年度) 令和6年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●県：喫煙の健康影響や受動喫煙対策について、世界禁煙デー・週間に合わせ、パネル展の開催など様々な機会を活用し、知識の普及啓発を行った。 ●医療保険者：医療関係団体との連携による禁煙プログラムや補助事業を実施した。（協会けんぽ、健保組合等） ●教育関係機関：小学校、中学校、高等学校の授業において、「たばこの害と健康」や「喫煙と健康」等、発達段階に応じた「喫煙防止教育」を推進した。また、各学校において外部講師を活用した講話等を実施した。 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●将来的な喫煙率の減少のため、特に20歳未満や妊婦・子育て世代などの若年層に対し、加熱式たばこを含めた、たばこの健康影響の理解に繋がり、受動喫煙を防止するための取り組みが必要。 ●教科での学習以外に特別活動や児童会・生徒会活動等でも「喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育」に取り組むなど、教科横断的かつ継続的な計画が必要である。
<p>次年度以降の 改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●中高生ヘリーフレットを配布するなど、若い世代に「最初の一本を吸わせない」ような取り組みを進める。 ●禁煙プログラムの連携体制を強化し、参加者及び禁煙支援薬局等の拡大を図る。 ●「学校保健計画」等への位置づけにより、学校教育活動全体を通じた取組を推進するとともに、教職員等の指導力向上等を図る研修を積極的に実施する。

実績値：県民健康・栄養調査（沖縄県） ※5年に1度の調査（R4実施）

妊娠中の喫煙率：母子保健事業に係る実施状況等調査

第4期沖縄県医療費適正化計画 PDCA管理様式（令和7年度実施版）

1. 目標に関する評価

(1) 県民の健康保持の推進に関する目標

オ 飲酒対策の推進（施策No.⑤）

	第4期計画期間					
	(2024年度) 令和6年度 (調査時点値)	(2025年度) 令和7年度	(2026年度) 令和8年度	(2027年度) 令和9年度	(2028年度) 令和10年度	(2029年度) 令和11年度 (目標値)
20歳以上の生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合 男性	17.2%(R3)	—	—	—	—	16%
同上 女性	13.1%(R3)	—	—	—	—	11%
20歳未満の飲酒をなくす 高校生の飲酒率 男子	4.9%(R3)	—	—	—	—	0%
同上 女子	4.5%(R3)	—	—	—	—	0%
妊婦の飲酒率	0.7%(R5)	—	—	—	—	0%
節度ある適度な飲酒量を知っている人の割合 (20歳以上)	41.8%(R3)	—	—	—	—	50%

<p>(2024年度) 令和6年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●県：節度ある適度な飲酒サポート事業（職場への出前講座）の実施、節酒カレンダーアプリの開発・利用促進、メディアを活用した正しい飲酒に関する知識の普及啓発を行った。 ●医療保険者：医療機関と連携し、対象者に対して減酒支援や適正飲酒の周知に取り組んだ。 ●教育関係機関：小学校、中学校、高等学校の授業において、「飲酒の害と健康」や「飲酒と健康」など、発達段階に応じた飲酒防止教育を推進した。また、各学校において外部講師を活用した講話等を実施した。 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●飲酒によるリスク（健康面では検診の有所見率等、行動面では飲酒運転等）が高い職域に対する周知が不十分。また、生活習慣病のリスクを高める量の飲酒をしている女性の増加が懸念されるため、女性に対する周知啓発を強化する必要がある。 ●教科での学習以外に特別活動や児童会・生徒会活動等でも「喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育」に取り組むなど、教科横断的かつ継続的な計画が必要である。
<p>次年度以降の 改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●関係団体等を通じた周知を行う。また、周知方法（時期、媒体、ルート、他事業との連携等）を検討する。また、女性への普及啓発について、飲酒行動と女性が興味関心を持ちやすい内容（ライフステージ、体質、栄養等）を検討する。 ●「学校保健計画」等への位置づけにより、学校教育活動全体を通じた取組を推進するとともに、教職員等の指導力向上等を図る研修を積極的に実施する。

実績値：県民健康・栄養調査（沖縄県） ※5年に1度の調査（R4実施）

妊娠中の飲酒率：母子保健事業に係る実施状況等調査

第4期沖縄県医療費適正化計画 P D C A 管理様式（令和7年度実施版）

1. 目標に関する評価

(1) 県民の健康保持の推進に関する目標

カ（ア） 保健事業実施計画に基づく効果的な保健事業の実施（施策No.⑥）

目標	データヘルス計画に基づき、状況や優先的に取り組む課題を把握し、効果的・効率的な保健事業を実施する。
(2024年度) 令和6年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 県：国保連と連携し、KDBシステム及び保険者データヘルス支援システムの具体的な活用方法を研修会で示した。県内全41市町村においてデータヘルス計画が策定され、当該計画に基づいて保健事業が実施されている。 ● 医療保険者：データヘルス計画に基づいた効率的・効果的な保健事業を実施している。 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 特定健診受診率の伸び悩み、若年者の死亡率が高い（早世）、メタボリックシンドローム該当者・予備軍が全国ワースト1と改善が必要である点等が県全体の課題である。 ● 第3期のデータヘルス計画における各保険者毎の課題について効果的な対応が必要である。
次年度以降の 改善について	<ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き効果的な保健事業が実践できるよう、健診結果や医療レセプト電算情報等から健康課題を分析し、受診勧奨や保健指導等を実施する。また、P D C Aによる進捗管理を図り、適宜対策を検討する。

第4期沖縄県医療費適正化計画 PDCA管理様式（令和7年度実施版）

1. 目標に関する評価

(1) 県民の健康保持の推進に関する目標

カ（イ） 糖尿病性腎症の重症化予防（施策No.⑦）

目標	糖尿病等の生活習慣病にならないための取組及び重症化予防への取組を推進する。
(2024年度) 令和6年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●県：県が事務局を務める保険者協議会（保健活動専門部会）で各市町村の取組状況を調査し、市町村の医療専門職を対象とした研修で結果を共有した。また、特別交付金を用いて市町村における糖尿病重症化予防の対策を支援している。 ●医療保険者：各保険者毎に設定した基準を超える対象者に対し電話、文書、面談等による受診勧奨を実施。また、コントロール不良者への保健指導を実施している。 <hr/> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●重症化リスク者の状況把握、受診勧奨・保健指導後のフォローまで行き届かない場合がある。 ●より効果的な保健指導や医療機関とのスムーズな連携等が図られるよう取り組む必要がある。
次年度以降の 改善について	<ul style="list-style-type: none"> ●県糖尿病連携会議等の関係機関との連携や、保険給付費等交付金を活用して保健指導等の実施体制の強化を図る。 ●一部地域で広まりつつあるかかりつけ医と連携した保健指導等の取組を継続し、さらに広げていく。

第4期沖縄県医療費適正化計画 PDCA管理様式（令和7年度実施版）

1. 目標に関する評価

(1) 県民の健康保持の推進に関する目標

カ（ウ）予防接種による重症化予防（施策No.⑧）

目標	予防接種による重症化予防を推進する。
(2024年度) 令和6年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●県：実施主体である市町村に対し、助言、指導及び研修会の実施並びに国の方針等についての情報提供などを行った。 また、令和6年度から定期接種となった新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種について、関係機関を通して高齢者施設等へのリーフレット提供を行った。 ●医療保険者：インフルエンザ等予防接種費用の助成を行っている。 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●定期予防接種の制度や有効性、安全性について、さらなる周知を図る必要がある。
次年度以降の 改善について	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き関係機関と連携して正しい情報を発信していく。

第4期沖縄県医療費適正化計画 P D C A 管理様式（令和7年度実施版）

1. 目標に関する評価

(1) 県民の健康保持の推進に関する目標

キ 高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防の推進（施策No.⑨）

目標	高齢者の心身機能低下等に起因した疾病の重症化予防と生活機能維持の両面にわたる取組を推進する。
(2024年度) 令和6年度の 取組・課題	<p>【取組】 ●県：市町村の介護予防事業の取組推進のため、専門職の派遣コーディネーターやアドバイザー派遣の実施、モデル事業（2市町）による住民主体の通いの場の普及展開に向けた伴走支援等を実施した。</p> <p>●庁内関係課や後期高齢者医療広域連合と連携しつつ、市町村に向けて「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」に関連した支援事業の紹介や好事例の横展開を図った。</p> <p>●後期高齢者広域連合：長寿健診や歯科健診や高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業を行っている。</p> <hr/> <p>【課題】 県：自治体規模に応じた効果的な介護予防事業を推進するため、市町村への伴走支援及び継続的な専門職の派遣コーディネーターが必要。</p> <p>●後期高齢者医療広域連合から「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」の受託市町村数は、令和6年度は34市町村であり、残る小規模自治体では未実施となっている。</p> <p>●後期高齢者広域連合：①長寿健診受診率の向上、②高齢者の心身の多様な課題に対応したきめ細かな支援の実施が求められている。未実施自治体では医療専門職の確保が、実施自治体では取組区分の拡充が課題。</p>
次年度以降の 改善について	●引き続き、市町村への専門職の派遣コーディネーターやアドバイザー派遣を行うとともに、モデル事業による伴走支援等を行うとともに、関係機関で連携して県内全市町村で高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施等の取組が進むよう支援していく。

第4期沖縄県医療費適正化計画 PDCA管理様式（令和7年度実施版）

1. 目標に関する評価

(1) 県民の健康保持の推進に関する目標

ク がん検診の受診促進（施策No.⑩）

がん検診受診率	第4期計画期間					
	(2024年度) 令和6年度 (調査時点値)	(2025年度) 令和7年度	(2026年度) 令和8年度	(2027年度) 令和9年度	(2028年度) 令和10年度	(2029年度) 令和11年度 (目標値)
胃がん	47.6(R4)	—	—	—	—	50%
肺がん	44.5(R4)	—	—	—	—	50%
大腸がん	38.4(R4)	—	—	—	—	50%
子宮頸がん	45.3(R4)	—	—	—	—	50%
乳がん	48.8(R4)	—	—	—	—	50%
(2024年度) 令和6年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●県：がん検診充実強化促進事業において、実施体制の充実及び受診率向上を図るため、がん検診従事者向けの研修会の実施や普及啓発資材等を作成し、イベント等での配布による普及啓発に取り組んだ。 ●医療保険者：がん検診の受診勧奨、被扶養者も含めた受診補助等を実施した。 <hr/> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●がん検診受診率及び二次検診受診率の向上を図る。 					

次年度以降の 改善について	●引き続き普及啓発を強化するとともに、市町村及び検診機関のがん検診従事者を対象とした研修会を実施して実施体制の充実及び受診率の向上を図る。
------------------	---

実績値：国民生活基礎調査（厚生労働省）

第4期沖縄県医療費適正化計画 PDCA管理様式（令和7年度実施版）

1. 目標に関する評価

(1) 県民の健康保持の推進に関する目標

ケ 歯と口の健康づくり（施策No.⑪）

<p>目標</p>	<p>歯周病予防のための取組、子どもとその親世代等への歯と口の健康づくりに関する取組、高齢期の口腔機能の低下を防ぐための取組を推進する。</p>
<p>(2024年度) 令和6年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●県：沖縄県口腔保健支援センター（歯っぴ〜センター）を運営し、電話相談や出前講座を開催。イベント等でのむし歯予防のためのフッ化物洗口実施、歯と口の健康づくりに関する普及啓発の実施。 ●児童生徒への正しいみがき方の習得や食生活等の発達段階に応じた歯科保健教育の実施。 ●後期高齢者広域連合：歯科医師会等と連携した75歳から79歳対象の歯科健診、オーラルフレイル等の啓発資材の配布を実施。 ●県歯科医師会：普及啓発動画作成や各種啓発活動、歯科医療従事者技術向上支援研修会の実施、訪問歯科診療推進フォーラム等の各種取組を実施した。 <p>-----</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●幼児期のむし歯罹患状況については改善しているが、12歳児の一人平均むし歯数が全国最下位など学齢期のむし歯罹患状況は全国下位に位置している。 ●歯科健診受診率が低いため、受診勧奨や周知方法の見直し。
<p>次年度以降の 改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●第一大臼歯を中心とした永久歯むし歯予防の取組や集団でのフッ化物洗口の実施拡大等を推進する。 ●世代毎の特性に応じたむし歯や歯周病予防の取組、各種広報による歯と口の健康づくりに関する情報発信。

第4期沖縄県医療費適正化計画 PDCA管理様式（令和7年度実施版）

1. 目標に関する評価

(1) 県民の健康保持の推進に関する目標

コ 健康教育の推進（施策No.⑫）

目標	食育、食生活の改善や運動習慣の定着、歯と口の健康づくりなどの健康教育を推進する。
(2024年度) 令和6年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●県：医師会等関係機関と連携して作成した次世代の健康づくり副読本を全小学校へ配付し活用したほか、出前講座、地域でのイベント等で啓発した。 ●医療保険者：疾病予防と生活改善を目的とした健康セミナーや運動指導等を実施。 ●県医師会：県と連携し、次世代の健康教育推進事業として、副読本を作成した。 ●教育関係機関：栄養教諭や学校給食・食育担当教諭等を対象に研修会を実施し、資質向上を図るとともに、学校教育活動全体を通じた食育の推進について取り組んだ。 <hr/> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●県：肥満者や朝食欠食者、バランスの良い食事を摂っている者の割合は改善していない。 ●医療保険者：セミナー参加者等が少ない。 ●教育関係機関：毎日朝食を食べる児童生徒の割合が低い。歯科検診でむし歯要治療と診断された児童生徒の歯科受診率が低い。
次年度以降の 改善について	<ul style="list-style-type: none"> ●地域や職場等で健康づくりを実践しやすい環境づくりを図る。 ●養護教諭や栄養教諭等を対象とした研修の充実を図り、学校教育活動全体を通じた健康教育の推進に努める。

第4期沖縄県医療費適正化計画 PDCA管理様式（令和7年度実施版）

1. 目標に関する評価

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する取り組み

ア 後発医薬品及びバイオ後続品の使用促進（施策No.⑬）

(2023年度) 令和5年度 (計画の足下値)	第4期計画期間					
	(2024年度) 令和6年度	(2025年度) 令和7年度	(2026年度) 令和8年度	(2027年度) 令和9年度	(2028年度) 令和10年度	(2029年度) 令和11年度 (目標値)
91.2% (※参考値87.1%)	94.1% (※参考値89.2%)	—	—	—	—	—
67.4%	74.3%	—	—	—	—	—
23.5%	38.9%	—	—	—	—	—
目標達成に必要な数値 (上段：後発医薬品使用割合の数量ベース、 中段：後発医薬品使用割合の金額ベース、 下段：バイオ後続品使用割合の数量・成分数ベース)	86%以上	86%以上	86%以上	86%以上	86%以上	86%以上
	65%以上	65%以上	65%以上	65%以上	65%以上	65%以上
	29.4%	35.3%	47.0%	52.9%	58.8%	80%以上置き換わった成分数が全体の成分数の60%以上

<p>(2024年度) 令和6年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 県：県薬剤師会と連携し、各薬局において国から配布されるポスターを掲示するなど、普及啓発に努めた。県保険給付費等交付金（特別交付金・県2号繰入金分）を活用し、後発医薬品の使用促進に取り組む市町村を支援した。 ● 医療保険者：後発医薬品の差額通知や、後発医薬品の使用促進等に関する周知を行った。 ● 県薬剤師会：保険薬局において啓発ポスター掲示や、新規患者へのお薬説明時に使用促進の啓発を行った。 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 後発品の供給不足などから、流通上に課題があり、先発品に変更されるケースが見受けられる。（薬剤師会）
<p>次年度以降の 改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 後発医薬品割合（数量ベース）の目標86%以上を達成しており、全国で最も高い。引き続き、後発医薬品の普及啓発や差額通知事業等に取り組み、後発医薬品の金額ベースやバイオ後続品を含めた目標達成を図る。 ● 関係機関で連携し、バイオ後続品の周知に取り組み、使用促進を図る。

【実績値の出典】 （上段）後発医薬品使用割合の数量ベース：調剤医療費の動向（厚生労働省）※参考値：NDBデータ（該当年度後発医薬品（バイオ除く）数量割合）
（中段）後発医薬品使用割合の金額ベース：NDBデータ（該当年度後発医薬品（バイオ除く）薬剤費）
（下段）バイオ後続品使用割合の数量・成分数ベース：NDBデータ（該当年度バイオシミラー数量割合）

第4期沖縄県医療費適正化計画 PDCA管理様式（令和7年度実施版）

1. 目標に関する評価

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する取り組み

イ 医薬品の適正使用の促進（施策No.14）

目標	重複投与、多剤投与の是正や残薬管理、患者の自己判断による服薬の中断等への取組を促進する。
(2024年度) 令和6年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●県：県薬剤師会と連携し、各薬局を通じて国等からの啓発資材等を県民へ配布するなど、普及啓発に努めた。県保険給付費等交付金（特別交付金・県2号繰入金分）を活用し、適正受診・適正服薬に取り組む市町村を支援した。 ●医療保険者：頻回受診者、重複服薬者等について対象者を抽出し、文書通知や訪問指導等の取組を行った。 ●県薬剤師会：適正服薬等に関する研修会の開催、相談支援、薬に関するパンフレット等作成・啓発を行った。 <hr/> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●重複受診者、頻回受診者の適正受診・服薬を推進する際に必要な医療機関・薬局との更なる連携
次年度以降の 改善について	●関係機関で連携のうえ、引き続き、文書通知や訪問指導、お薬手帳の普及啓発等を通して、医薬品の適正使用を図る。

第4期沖縄県医療費適正化計画 PDCA管理様式（令和7年度実施版）

1. 目標に関する評価

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する取り組み

ウ（ア）医療の適正利用（施策No.⑮）

目標	限られた医療資源を適正に利用することが求められるため、その普及・啓発に係る取組を推進する。
(2024年度) 令和6年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●県：夜間・休日の救急医療機関の適正な受診に関する普及啓発を行った。また、子ども医療電話相談（#8000）を設け、保護者に対し子どもの症状や経過観察について助言を行い、かかりつけ医受診の推奨など救急医療の適正受診を促すとともに、保護者の育児不安解消に取り組んだ。 ●医療保険者：かかりつけ医・かかりつけ薬局を持つ意義やその他医療の適正利用に関する情報の周知を行った。 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●夜間・休日の救急医療の適正な受診。
次年度以降の 改善について	●引き続き、救急医療機関の適正な受診に関する普及啓発及び電話相談窓口等の周知を図る。

第4期沖縄県医療費適正化計画 PDCA管理様式（令和7年度実施版）

1. 目標に関する評価

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する取り組み

ウ（イ）医療資源の効果的・効率的な活用（施策No.16）

<p>目標</p>	<p>効果が乏しいというエビデンスがあることが指摘されている医療や、投入量に地域差のある医療など、医療資源の効果的・効率的な活用についての取組を推進する。</p>
<p>(2024年度) 令和6年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●県：抗菌薬の適正使用に係る厚生労働省からの通知等を関係機関に周知するとともに、医療機関の届出により、一部の薬剤耐性について発生動向の把握に取り組んだ。 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●AMR対策アクションプランに基づいた地域連携体制整備構築に遅延が生じている。 ●リフィル処方箋制度の普及啓発。
<p>次年度以降の 改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、関係機関との情報共有及び薬剤耐性菌の発生動向の把握を行うとともに、地域連携体制の早期の体制整備に努める。

第4期沖縄県医療費適正化計画 PDCA管理様式（令和7年度実施版）

1. 目標に関する評価

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する取り組み

エ 医療・介護の連携を通じた効果的・効率的なサービス提供の推進（施策No.⑰）

<p>目標</p>	<p>・地域包括ケアシステムの構築を図り、医療と介護が一体的に提供される体制を整備する。</p>
<p>(2024年度) 令和6年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●県：市町村や地域包括支援センター等職員を対象に階層別研修会の開催、県医師会と連携し、在宅医療・介護連携コーディネーター連絡会議を実施した。 ●県医師会：各地区医師会設置する在宅医療コーディネーター会議や、高齢者施設等での看取りや医療的ケアに関する研修を開催した。 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域支援事業実施要綱改正を踏まえた介護予防ケアマネジメントの手法を習得する機会が必要。 ●離島（宮古、八重山）の在宅医療コーディネーター不在による市町村や関係機関との連携不足。（県医師会）
<p>次年度以降の 改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●これまでの取組に加え、在宅医療従事者の負担軽減の支援、県民への啓発などの取組を行う。 ●市町村在宅医療・介護連携推進事業および在宅医療に必要な連携を担う拠点事業への必要に応じた支援に加えて、離島地域における体制整備や関係機関の交流促進を進める。

第4期沖縄県医療費適正化計画 PDCA管理様式（令和7年度実施版）

1. 目標に関する評価

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する取り組み

オ 病床機能の分化・連携、在宅医療の推進（施策No.18）

<p>目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・不足する医療機能を充足させる病床機能転換等の取組を促進する。 ・患者の状態に応じた切れ目のない医療を提供する仕組みの整備と連携による在宅医療の充実を図る。
<p>(2024年度) 令和6年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●県：県内の病院が、既存の病床を、地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟、緩和ケア病棟又は地域包括医療病棟への転換に関する情報提供や意向確認を行った。 ●県：在宅医療・介護連携に関する市町村支援、訪問診療や往診・看取り体制構築に関する支援、在宅医療のデータ分析等を行った。 ●県医師会：入院等DPCデータ及び回復期病院に対するアンケートを基に、主に2次医療圏ごとの分析結果を取りまとめた。 ●県薬剤師会：在宅患者への適切な薬物治療の提供に向けた体制整備として在宅対応薬局をホームページで周知。 <hr/> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●急性期病床に一定程度いる回復期相当患者について、回復期リハビリ病棟・地域包括医療病棟等への転院。 ●病床転換予定していた施設が、人材確保の困難や工事の見送り等により、当該転換が先延ばしになっている。 ●在宅対応薬局に掲載されている薬局でも薬剤師不足のため対応できない場合は、別の薬局を紹介する事例がある。
<p>次年度以降の 改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●回復期相当患者特徴（疾患、ADL、治療経過等）を整理し、急性期と回復期病院間での転院調整の促進を図る。 ●医療機関への要望調査の際に、内容について意見交換を行う等して、問題点や懸念事項を早期に把握する。 ●地域の偏在を無くして、どこに居住していても在宅医療を受けられる提供体制の整備を推進する。

第4期沖縄県医療費適正化計画 PDCA管理様式（令和7年度実施版）

2. その他の適正化への取組

(1) レセプト点検の充実（施策No.⑱）

<p>(2024年度) 令和6年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●県：市町村及び国保連合会等と連携し、レセプト点検員を対象とした研修会の開催、診療報酬等に関する市町村からの照会に対し助言を行った。また、市町村によってレセプト点検の取扱いに差が生じないように、関連する通知を发出し、点検の適正化を推進した。 ●国保連合会：レセプト点検(二次点検)については、23市町村（小規模を含む）及び後期広域連合から委託を受け実施。併せて市町村間異動における点検（都道府県点検）については県から委託を受け実施。 また、結核・精神及び第三者行為求償疑い該当レセプトへ付せんを貼付（コンピュータチェック機能） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●県全体のレセプト点検水準の向上。 ●効率的かつ効果的な点検の実施。
<p>次年度以降の 改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き今後においても、市町村及び国民健康保険団体連合会等関係機関と連携のもと、研修会及び市町村指導等を通じ、レセプト点検の水準の向上及び内容点検の統一的な運用に資するべく必要な支援及び調整を行う。 ●コンピュータチェック機能を活用した点検の充実を図る。

第4期沖縄県医療費適正化計画 P D C A 管理様式（令和7年度実施版）

2. その他の適正化への取組

(2) 第三者行為求償事務の推進（施策No.20）

<p>(2024年度) 令和6年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】</p> <p>●県：各市町村が設定した第三者行為求償に係る目標・実績をとりまとめ、当該内容に係る取組状況を把握及び求償事務の改善に向けた指導（助言）を行った。また、食中毒事故・犬咬傷事故に係る有傷者情報を該当市町村へ提供するための連携体制を構築し、第三者行為求償事務の円滑な推進に努めた。</p> <p>加えて、国保連と連携し、第三者行為求償事務担当者の資質向上を目的とした、第三者行為求償事務担当者研修会を開催した。</p> <p>●医療保険者：レセプトから第三者行為疑い該当者を抽出し本人確認を実施。</p> <p>●国保連合会：市町村第三者行為求償事務担当者研修会（講師：求償事務アドバイザー）実施した他、傷病届に関する覚書を締結し、履行についての依頼文を損害保険会社へ送付。広報活動として国保広報（3分間番組『がんじゅうタイム』）内で放送。</p>
	<p>【課題】</p> <p>●市町村においては求償事務専門職員の配置や国保連合会への事務委託により対応しているが、人材育成等、実施体制の強化が課題となっている。</p> <p>●手続きの迅速化に向けた保険者、損害保険会社及び医療機関等への傷病届に関する周知。</p>
<p>次年度以降の 改善について</p>	<p>●引き続き第三者行為による傷病発見の手がかりとなる情報提供を受けるため、関係部署との連携強化を図る。また、研修会の開催等により、管理職を含む担当職員の当該事務に係る重要性理解と基礎知識向上に努める。</p> <p>●保険者を支援し、求償事案の掘り起こしを強化する。</p>

第4期沖縄県医療費適正化計画 PDCA管理様式（令和7年度実施版）

2. その他の適正化への取組

(3) 療養費の適正化（施策No.⑳）

<p>(2024年度) 令和6年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 県：市町村指導監督（助言）を通じて、療養費支給事務の実施状況を確認し、事務の改善に向けて指導・助言を行った。市町村においては、33市町村が療養費の不正請求防止対策として患者調査を実施した。 ● 医療保険者：レセプト点検、患者調査、柔道整復施術療養費等の不正請求防止対策等を行った。 ● 国保連合会：外付けシステムにて、柔整・あはき療養費の患者照会が必要と思われる申請書を保険者へ公開し、保険者にて重点的に点検を行えるよう支援を実施。（保険者の点検強化と業務負担の軽減）
	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 療養費の不正請求が多発しているため、不正請求防止対策の取り組み強化。 ● 柔整・あはき療養費の支給基準の判断が保険者により異なるため、県全体で支給基準の統一が必要。
<p>次年度以降の 改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 支給事務の改善に向けた療養費支給事務マニュアルについて、柔整、はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧、海外療養費及び治療用装具等の分野に関して順次作成していく。 ● 患者調査が行われていない保険者への支援や県が作成する療養費支給事務マニュアル作成の支援の実施。

第4期沖縄県医療費適正化計画 PDCA管理様式（令和7年度実施版）

2. その他の適正化への取組

(4) 医療費通知の実施（施策No.22）

(2024年度) 令和6年度の 取組・課題	【取組】 ●県：県保険給付費等交付金（特別交付金・県2号繰入金分）を活用し、前年1月から12月までの間に県標準の年3回医療費通知を実施している市町村を支援した。（医療費通知は年3回を標準とすることで市町村協議済） ●医療保険者：被保険者が支払った医療費、受診年月、受診した医療機関名等を明記した医療費通知を行った。
	【課題】 ●市町村における県標準の年3回医療費通知の一部未実施市町村の回数統一化。 ●マイナポータルで閲覧可能となっている医療費通知情報の周知強化。
次年度以降の 改善について	●県内全市町村で年3回の医療費通知が実施されるよう、引き続き、必要な支援を行う。 ●引き続き医療費通知を実施するとともに、マイナポータルでの閲覧可能な医療費情報についても周知を図る。

第4期沖縄県医療費適正化計画 PDCA管理様式（令和7年度実施版）

3. 関係機関との連携及び協力

関係機関との連携及び協力（施策No.⑳）

<p>(2024年度) 令和6年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●県：県は令和元年度より沖縄県保険者協議会の事務局を担い、県内の医療保険者に加え、医師会、薬剤師会及び歯科医師会と連携して同協議会を運営している。 また、保険者協議会として、医療費適正化及び健康課題解決に向けた、医療保険者の事務職、保健師等専門職を対象とし、研修会を実施する等、同協議会を通じて関係団体との連携を図っている。 ●医療保険者：保険者協議会主催の保健指導等の研修会等に参加や、被保険者の健康づくりに取り組んだ。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●保険者協議会における関係者の連携促進と各保険者等が行う保健事業の実施状況等の状況把握に努める必要がある。
<p>次年度以降の 改善について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き保険者協議会をとおして各保険者及び医療機関（3師会）その他の関係者と適宜情報交換及び相互連携を図り、PDCA進捗管理等を活用して状況把握に努める。

第4期沖縄県医療費適正化計画 PDCA管理様式（令和7年度実施版）

4. 医療費の実績に関する評価

医療費の実績（施策No.⑳）

(2023年度) 令和5年度 (計画の足下値)	(2024年度) 令和6年度
5,283 億円	—
医療費適正化に係る取組を行わない場合 の推計医療費	5,426.8 億円
医療費適正化に係る取組を行った場合 の推計医療費	5,399 億円

【実績値の出典】（上段：実績値）国民医療費（都道府県別国民医療費）（厚生労働省）
（中段及び下段）厚生労働省提供「第四期医療費適正化計画推計ツール」による沖縄県での算定